

図や表で見る

市の財政

■問い合わせ先 総務財政課財政係(☎35・1110)

22年度 主な建設事業

総務費 ◎ブロードバンド基盤整備事業 9,692万円 ◎(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター建設事業 4,514万円	農林水産業費 ◎林道整備事業 1億 631万円 ◎農道等整備事業 7,811万円 ◎樹園地農道網整備事業 6,834万円	消防費 ◎消防施設整備事業 3,304万円 ◎防火水槽整備事業 2,945万円
民生費 ◎私立保育所整備事業費補助金 3億9,758万円 ◎北児童センター建設事業 1億 726万円	土木費 ◎弘前駅前北地区土地区画整理事業 9億8,331万円 ◎地方道改修事業 3億6,937万円 ◎都市計画街路改良事業 3億3,825万円 ◎道路維持事業 2億2,527万円	教育費 ◎中学校建設事業 8億2,160万円 ◎新西部学校給食センター建設事業 6億3,748万円 ◎小学校建設事業 5億9,932万円 ◎体育施設改修事業 2億9,066万円
商工費 ◎鷹揚公園整備事業 1億4,377万円 ◎岩木山観光促進施設整備事業費補助金 3,573万円		



具体的な使い道は：

これだけは知っておきたい！ 財政の基礎用語

- 歳入**
 - 市税 市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
 - 諸収入 給食費など収入のどの区分にも属さないお金
 - 使用料及び手数料 市の施設などの使用料や住民票などの手数料
 - 分担金及び負担金 特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などからのお金
 - 繰越金 前年度から今年度に持ち越したお金
 - 繰入金 基金から一般会計に組み入れるお金
 - 地方交付税 市の財政力に応じて国税の一部から交付されるお金
 - 国庫支出金 市の特定事業のために国から支出されるお金
 - 市債 財務省や金融機関からの借入金
 - 県支出金 市の特定事業のために県から支出されるお金
- 歳出(性質別)**
 - 扶助費 保育所の運営や、生活に困っている人などへ支出する経費
 - 人件費 職員の給料や手当などの経費
 - 公債費 借入金の返済のための経費
 - 普通建設事業費 道路を造ったり、学校などの施設を建てたりする事業に要する経費
 - 補助費等 公益的な事業などに対する補助金や負担金など
 - 物件費 市の仕事に必要な消耗品や備品などに要する経費、委託料、光熱水費など
 - 繰入金 一般会計から特別会計などに支出する経費
- 歳出(目的別)**
 - 民生費 子どもやお年寄り、障がい者への福祉などに要する経費
 - 公債費 借入金の返済に要する経費
 - 教育費 小・中学校の教育施設や社会教育の推進などに要する経費
 - 土木費 道路や公園、区画整理やまちづくりなどに要する経費
 - 衛生費 健康診断や予防接種、ゴミの回収処理などに要する経費
 - 総務費 庁舎の管理、戸籍、統計、徴税、選挙など、市役所を運営するための全般的な経費
 - 商工費 商業や工業の振興、公園の維持などに要する経費
 - 消防費 消防や救急、防災などに要する経費
 - 農林水産業費 農産物の生産性向上や農村の整備などに要する経費

一般 一般会計

一般会計は、市税などの自主財源と、地方財政の均衡を図る目的で、その財源保障として国から交付される地方交付税などの依存財源で運営され、福祉や都市基盤整備、教育など、暮らしを支える基本的な行政サービスに使われています。

弘前市の22年度の決算は、歳入総額が754億8,869万円(右グラフ)、歳出総額が738億9,414万円(下グラフ)で、残りの15億9,455万円は23年度に繰り越しました。

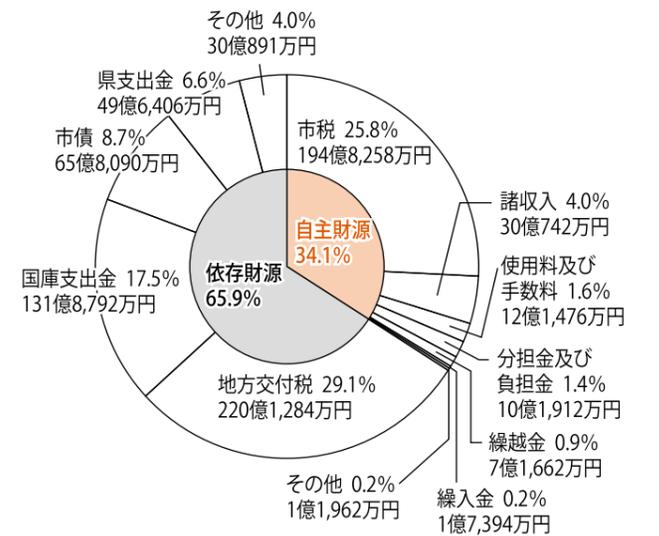
歳出については、性質別(右下)と目的別(下)に、2つのグラフで表しています。

性質別は歳出をその性質によって分類したものです。扶助費、人件費、公債費は支出が義務付けられているもので、義務的経費と呼ばれます。また建設工事など行政水準の向上に直接関係するものは投資的経費とされ、このような分類をすることで、市全体での経費の構造を知ることができます。しかし、性質別では仕事の内容までは分かりません。そこで、目的別では歳出を仕事の内容(目的)によって分類し、各部署ごとの経費の比重を見ています。

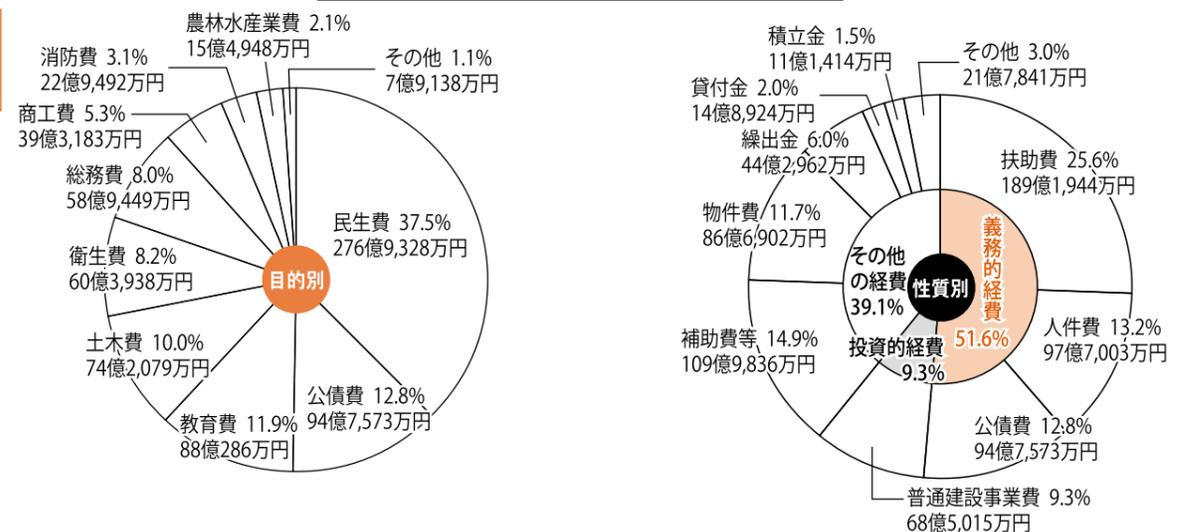
22年度 決算の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

■歳入総額 754億8,869万円



■歳出総額 738億9,414万円

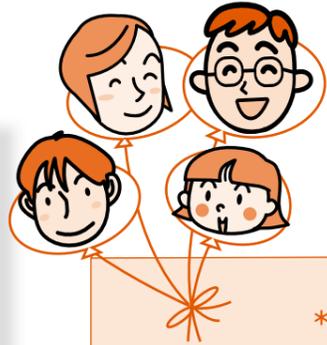


例えば、弘前市を一般家庭とすると..

弘前市では、毎年財政状況についてお知らせしていますが、「用語が難しい」「ケタが大きすぎてイメージがわからない」などと言われることがあります。そこで、もっと分かりやすく、身近に感じてもらうために、平成22年度の一般会計決算（4ページに掲載）を一般家庭の家計簿に置き換えてみました。

弘前さん一家の家計簿

弘前さん一家は4人家族。会社員のお父さんと、パートで働くお母さん、そして子どもが2人。お兄ちゃんは大学生で、妹は小学生です。



* 22年度一般会計の歳入を置き換えたものです

収入

項目	金額	決算上の区分
給与収入	195万円 (194億8,258万円)	市税
パート収入	53万円 (53億6,092万円)	諸収入、使用料及び手数料など
親からの援助	432万円 (431億7,373万円)	地方交付税、国庫支出金、県支出金など
貯金取り崩し	2万円 (1億7,394万円)	繰入金
ローン	66万円 (65億8,090万円)	市債
繰越金	7万円 (7億1,662万円)	繰越金
合計	755万円 (754億8,869万円)	

※家計簿の1万円が実際の1億円に当たります。()内は、実際の決算額です。

- お父さんが働いて稼いだお給料です。
- お母さんは家計を助けるためにパートをしています。
- お父さんとお母さんのお給料のほかに、おじいちゃん・おばあちゃんから援助してもらっています。
- みんなのお金を合わせてもまだ足りないため、貯金も少し下ろしました。
- 車を購入するために、ローンも...
- 前の年の残りがありました。
- この年の収入は755万円でした。

支出

* 22年度一般会計の歳出(性質別)を置き換えたものです

項目	金額	決算上の区分
食費	98万円 (97億7,003万円)	人件費
医療費	189万円 (189億1,944万円)	扶助費
光熱水費	87万円 (86億6,902万円)	物件費
仕送り	44万円 (44億2,962万円)	繰出金
税金、保険料、町会費など	147万円 (146億6,601万円)	補助費等、貸付金、その他
ローン返済	95万円 (94億7,573万円)	公債費
自家用車の購入	68万円 (68億5,015万円)	普通建設事業費
貯金	11万円 (11億1,414万円)	積立金
合計	739万円 (738億9,414万円)	

※家計簿の1万円が実際の1億円に当たります。()内は、実際の決算額です。

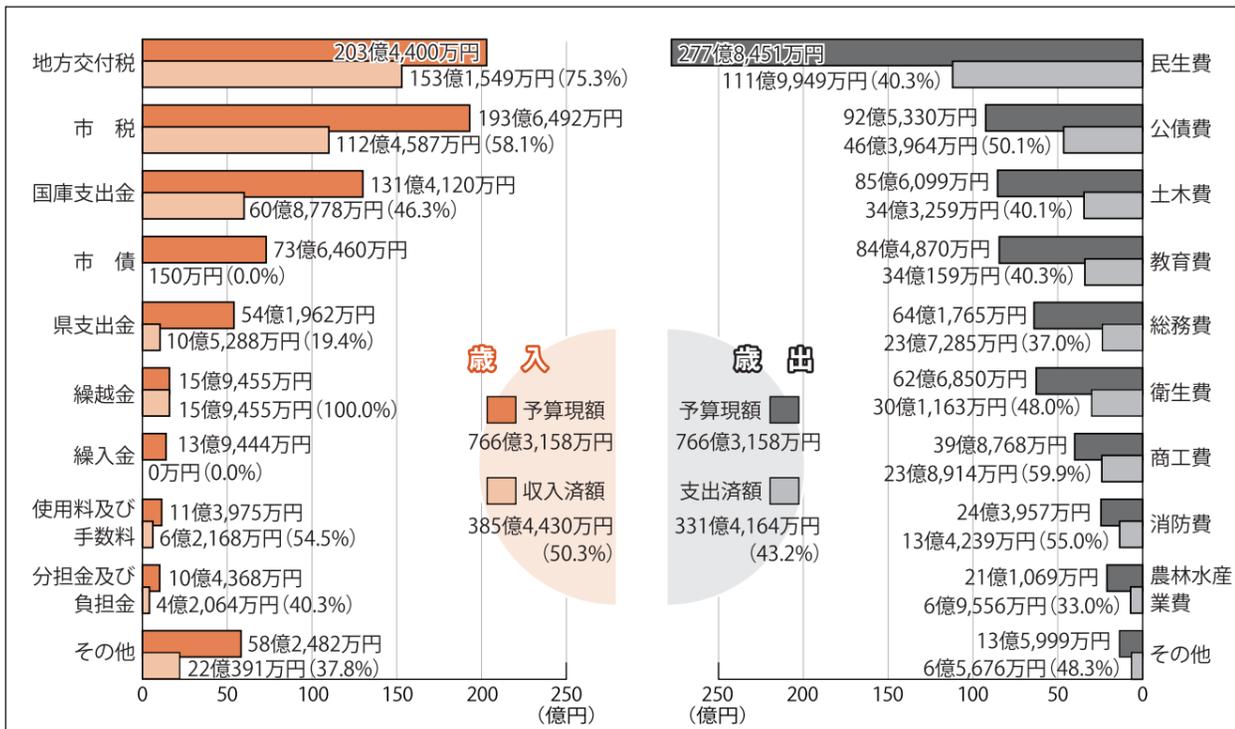
- 家族の食費。
- 病院代や薬代。これで元気回復!
- 水道・ガス、電気代など。
- 大学生のお兄ちゃんは東京で一人暮らし。仕送りをしました。
- 税金や保険料、町会費などもかかります。
- ローンを組んでいるので、返済しなくっちゃ。
- 生活を便利にするため、自家用車を購入しました。
- 将来のために、貯金もしました。
- この年の支出は739万円でした。収入(755万円)との差額の16万円は、次の年に使います。

このように、弘前さんの家庭では、家族で稼いだお金(市税、諸収入など)だけでは支出のすべてを賄うことができません。そのため、親からの援助(地方交付税など)や借金(市債)がどうしても必要な状況にあるのです。

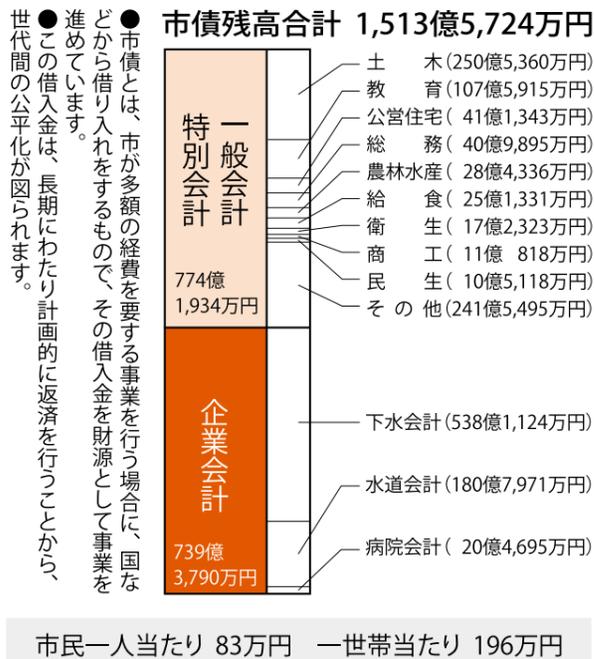
一般会計

23年度歳入歳出予算の執行状況

(平成23年9月30日現在。22年度からの繰越分を含む)



市債の状況 (平成23年9月30日現在)



一時借入金残高の状況

(平成23年9月30日現在) **0円**

一時借入金とは、一会計年度内に、歳計金額が不足した場合、その不足を補うための借入金で、当該会計年度内に償還されます。

市有財産 (平成23年9月30日現在)

水道、下水道、病院を除く)

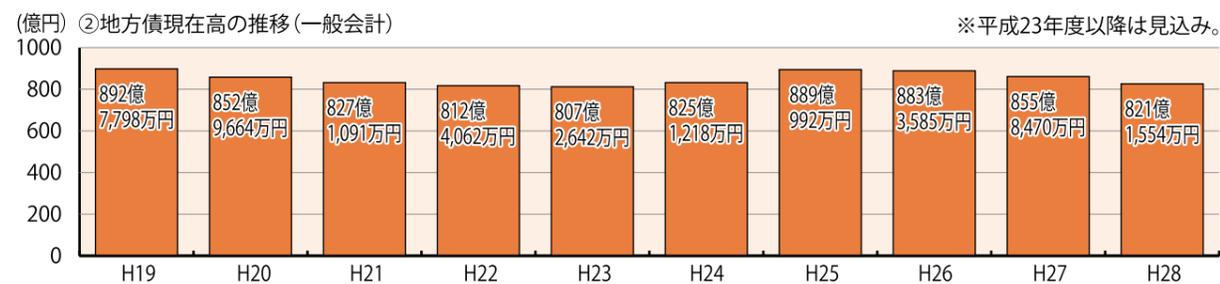
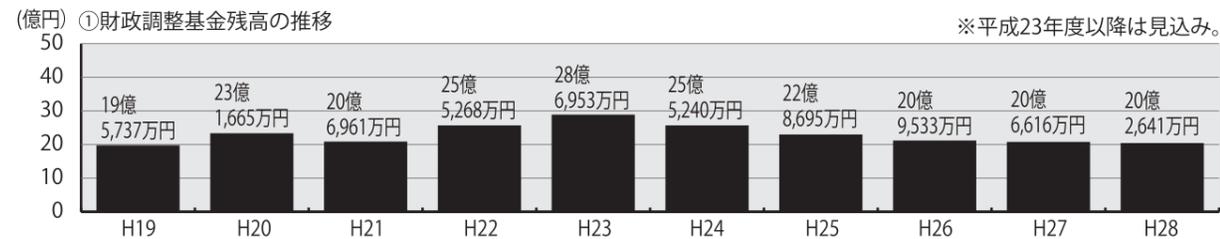
土地	1,445万7,653平方メートル
うち山林	763万1,700平方メートル
建物	69万3,235平方メートル
有価証券	2億8,075万円
出資による権利	8億1,148万円
債権	7億5,001万円
基金	
現金	90億2,502万円
国債	9億9,933万円
立木	26万3,069立方メートル
土地等	6万8,933平方メートル
自動車	390台

将来を見据えた、確かな財政運営のために 中期財政計画

計画期間
平成24年度～28年度

厳しい財政状況の中でも「弘前市アクションプラン2010」を着実に実行するため、中期財政計画の策定により、限られた財源の効率的な運用を図るものです。

計画では、合併特例債等の有利な財源を活用するなど、効率的な財政運営に努め、豪雪や災害などの不測の事態に柔軟に対応するため、財政調整基金を毎年度20億円維持することを目標としています。



特別会計

22年度決算の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

特別会計は、保険料や使用料など特定の収入があり、その収入を支出に充てて運営していく事業について、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは分けて管理しています。
今年度、弘前市では4つの事業があります。

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	209億7,179万円	214億3,460万円
後期高齢者医療	15億5,240万円	15億2,768万円
老人保健	518万円	518万円
介護保険	159億212万円	158億1,160万円
岩木観光施設事業	1億344万円	7億4,996万円

23年度歳入歳出予算の執行状況

(平成23年9月30日現在。22年度からの繰越分を含む)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	235億5,569万円	74億9,509万円	31.8%	94億8,032万円	40.2%
後期高齢者医療	15億8,685万円	5億1,006万円	32.1%	5億2,382万円	33.0%
介護保険	158億5,762万円	64億8,695万円	40.9%	68億1,202万円	43.0%
岩木観光施設事業	8億6,117万円	3万円	0.0%	6億7,593万円	78.5%

財政健全化法による財政指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）は、地方公共団体の財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的に、平成19年6月に公布された法律で、4つの健全化判断比率及び資金不足比率を算定・公表し、その指標が基準以上となる場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定することが義務付けられました。

◎健全化判断比率と資金不足比率

(1) 健全化判断比率

- ① **実質赤字比率** 福祉、教育、まちづくりなど、どの地方公共団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- ② **連結実質赤字比率** すべての会計の赤字や黒字を合算（連結）し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- ③ **実質公債費比率** 借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- ④ **将来負担比率** 一般会計の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

(2) 資金不足比率

公営企業の資金不足（赤字）を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

◎各指標の基準

各指標の基準をサッカーに例えると、イエローカードに相当するのが「早期健全化基準」及び「経営健全化基準」。レッドカードに相当するのが「財政再生基準」です。

4つの健全化判断比率のうちいずれか1つでも「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組まなければなりません。同様に「財政再生基準」以上となると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を策定し、国、県の強力な関与の下で確実な財政の再生を実行しなければなりません。

また、資金不足比率が「経営健全化基準」以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

◎弘前市の平成22年度決算に基づく各指標

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

	平成22年度指標	平成21年度指標	平成20年度指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.36	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.36	35.00
実質公債費比率	13.1	13.7	13.7	25.00	35.00
将来負担比率	103.6	111.5	120.3	350.00	設定なし

※ 表中の「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」で指標 (%) の表記がない(「—」と表記している)のは、実質赤字額および連結実質赤字額がないことを表しています。

(2) 資金不足比率

平成21年度に引き続き、岩木観光施設事業特別会計が経営健全化基準を超えました。この資金不足額については、経営健全化計画（平成21年度策定）に基づき、一般会計からの繰出金によって、計画的に解消していきます。(単位：%)

	平成22年度指標	平成21年度指標	平成20年度指標	経営健全化基準
岩木観光施設事業特別会計	1,955.2	2,106.3	1,879.4	20.0
病院事業会計	5.3	5.0	7.3	
水道事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	

※ 表中の「資金不足比率」で指標 (%) の表記がない(「—」と表記している)のは、資金不足額がないことを表しています。

平成23年度上半期 予算執行状況

区分	予算科目	予算額	執行額	執行率
収益的収入	上水道事業収益	36億9,247万円	18億3,661万円	49.7%
	簡易水道事業収益	3億3,356万円	7,459万円	22.4%
	合計	40億2,603万円	19億1,120万円	47.5%
収益的支出	上水道事業費用	34億7,761万円	10億1,056万円	29.1%
	簡易水道事業費用	3億2,089万円	6,752万円	21.0%
	合計	37億9,850万円	10億7,808万円	28.4%
資本的収入	上水道資本的収入	6億7,466万円	290万円	0.4%
	簡易水道資本的収入	3億6,377万円	0万円	0.0%
	合計	10億3,843万円	290万円	0.3%
資本的支出	上水道資本的支出	22億3,828万円	8億6,668万円	38.7%
	簡易水道資本的支出	5億8,277万円	9,267万円	18.2%
	合計	27億12,105万円	9億5,935万円	34.9%

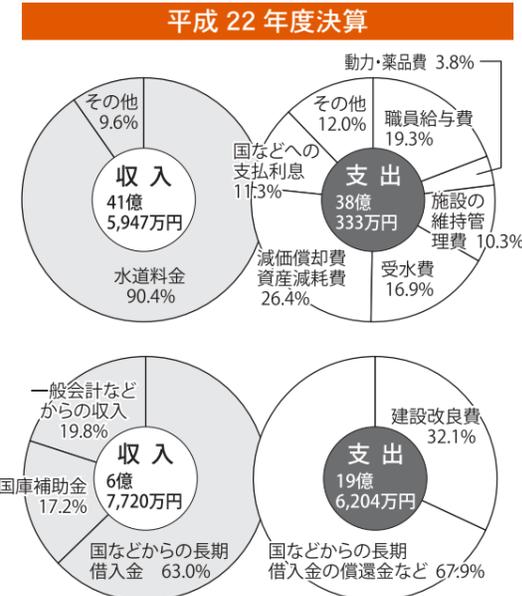
平成22年度末 業務状況

1人1日最大配水量	362ℓ
1人1日平均配水量	315ℓ
1人1日平均給水量	286ℓ
年間総配水量	2,045万㎡
年間総有収水量と有収率	1,853万㎡ (90.6%)
総人口	182,884人
給水人口と普及率	177,804人 (97.2%)

平成22年度 主な建設改良事業

- 上水道施設整備事業 1億3,915万円
配水管布設・布設延長(7地区) 管延長 807.4m
- 上水道第4期拡張事業 2,343万円
配水管布設延長(1地区) 管延長 360.3m
- 上水道老朽管更新事業 2億6,597万円
石綿セメント管布設延長(13地区) 管延長 3,096m
- 簡易水道施設整備事業 2,741万円

■収益的収支について：決算額は消費税及び地方消費税込みの額ですが、税抜きで3億4,024万円の純利益が生じ、この利益を全額減債積立金に積み立てました。
■資本的収支について：収入決算額が支出決算額に対して不足する額14億5,125万円は自己資金で補てんしました。



水道事業の平成22年度決算と業務状況、23年度の予算執行状況をお知らせします(1万円未満は四捨五入)。詳しい内容は、上下水道部総務課経理係(茂森町、☎36・8100)へお問い合わせください。

水道事業

平成23年度上半期 予算執行状況

区分	予算科目	予算額	執行額	執行率
収益的収入	下水道事業収益	50億4,211万円	28億9,777万円	55.7%
	支出	下水道事業費用	50億5,634万円	13億5,558万円
資本的収入	資本的収入	16億8,192万円	4億2,259万円	25.1%
	支出	資本的支出	35億4,961万円	16億5,800万円

平成22年度末 業務状況

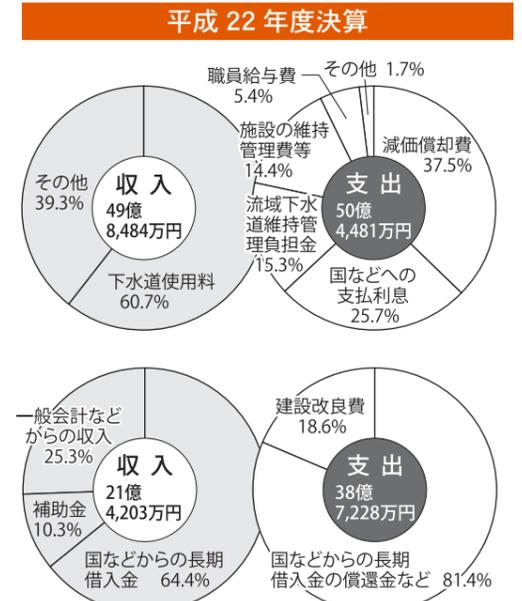
年間総処理水量	2,360万㎡
1日平均処理水量	6万㎡
年間有収水量と有収率	1,716万㎡ (72.7%)
行政区域内人口	183,501人
処理区域内人口と普及率	174,115人 (94.9%)
水洗化人口と水洗化率	150,129人 (86.2%)

※行政区域内人口には、外国人登録者を含む。

平成22年度 主な建設改良事業

- 公共下水道建設事業 4億5,182万円
下水道管布設(15地区) 管延長 2,758m
- 農業集落排水建設事業 1億6,960万円
裾野新和北地区下水道管布設 管延長 1,961m
- 岩木川流域下水道建設負担金 8,618万円

■収益的収支について：決算額は消費税及び地方消費税込みの額ですが、税抜きで7億7,855万円の純損失が生じました。
■資本的収支について：収入決算額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2億6,777万円を除く)が支出決算額に対して不足する額17億5,702万円は自己資金で補てんしました。



下水道事業の平成22年度決算と業務状況、23年度の予算執行状況をお知らせします(1万円未満は四捨五入)。詳しい内容は、上下水道部総務課経理係(茂森町、☎36・8100)へお問い合わせください。

下水道事業

平成23年度上半期 予算執行状況

区分	予算科目	予算額	執行額	執行率
収益的収入	医療収益	40億4,136万円	18億7,573万円	46.4%
	医療外収益、その他	4億5,029万円	4億2,658万円	94.7%
	合計	44億9,165万円	23億2,231万円	51.3%
収益的支出	医療費用	44億8,196万円	20億4,600万円	45.6%
	医療外費用、その他	9,544万円	1,673万円	17.5%
	合計	45億7,740万円	20億6,273万円	45.1%
資本的収入	資本的収入	2億4,290万円	2億4,290万円	100.0%
	支出	資本的支出	2億9,656万円	1億2,500万円

平成22年度末 業務状況

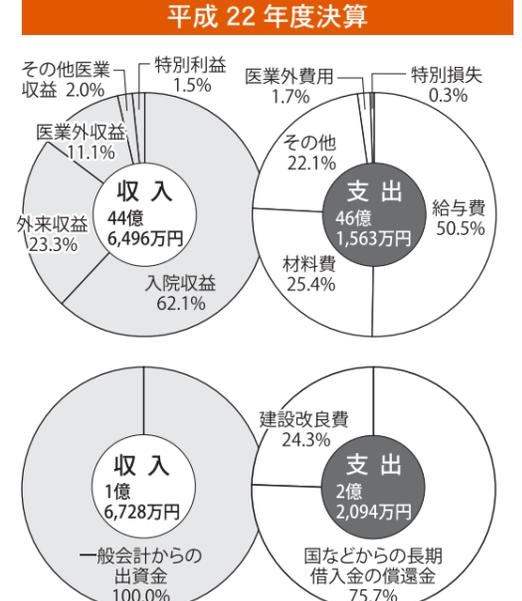
診療科目		一般病床数 250床	
内科	小児科	外科	科
整形外科	産婦人科	眼科	科
耳鼻いんこう科	リハビリテーション科	麻酔科	科

国保年金・厚生年金の還元融資を受けている医療施設です。

平成22年度 診療科別患者数の状況

割合(%)	患者数(人)	科名		割合(%)
		入院	外来	
58.4	44,763	内科	45,682	42.0
2.8	2,131	小児科	6,211	5.7
18.9	14,514	外科	17,073	15.7
17.7	13,527	整形外科	16,257	14.9
0.0	0	産婦人科	3,251	3.0
2.1	1,643	眼科	16,141	14.8
0.0	0	耳鼻いんこう科	2,427	2.2
0.1	19	麻酔科	1,822	1.7
100.0	76,597	合計	108,864	100.0

■収益的収支について：収入のうち、入院・外来収益など、主な医療活動から生じた収益は38億9,869万円となりました。22年度の純損失は1億5,173万円となりました(決算額は消費税及び地方消費税込み。純損失は税抜き)。
■資本的収支について：収入は、一般会計からの出資金1億6,728万円を充てました。支出は、建設改良費が、医療機器等23品目の購入で5,369万円、長期借入金の償還金が1億6,725万円となりました。収入決算額が支出決算額に対して不足する額5,366万円は、収益的収入の特別利益へ同額計上した一般会計からの繰入金を充てました。



病院事業の平成22年度決算と業務状況、23年度の予算執行状況をお知らせします(1万円未満は四捨五入)。詳しい内容は、市立病院総務課総務係(大町3丁目、☎34・3211)へお問い合わせください。

病院事業